

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成24年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、5102庁（本庁1897庁、支所1899庁、出張所1306庁）である。

平成23年度においては、戸籍届出事件を436万9773件（他市区町村からの送付事件を含めると、676万6568件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を4097万6042件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成24年3月31日現在における本籍数は5202万5647戸籍、本籍人口は1億2885万8727人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.477人となっている。

平成19年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成20年以降毎年増加しており、平成24年においては、平成19年を100とした指数で102.3ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成20年以降緩やかに減少しており、平成24年においては、指数で99.3ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成20年以降毎年減少しており、平成24年においては、平成19年と比べ0.074人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成19年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成19年	50,866	129,759	2.551	100.0	100.0	-	-
20	51,189	129,664	2.533	100.6	99.9	0.6	△ 0.1
21	51,523	129,735	2.518	101.3	100.0	0.7	0.1
22	51,792	129,517	2.501	101.8	99.8	0.5	△ 0.2
23	51,894	129,115	2.488	102.0	99.5	0.2	△ 0.3
24	52,025	128,858	2.477	102.3	99.3	0.3	△ 0.2

3 届出事件の推移

平成23年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は436万9773件であり、その内訳は、本籍人届出が325万5384件、非本籍人届出が111万4389件となっている。

平成18年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、毎年増減を繰り返しており、平成23年度においては、対前年度比で2.1%減少し、平成18年度を100とした指数では96.6ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が74.5%、非本籍人届出が25.5%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成18年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成18年度	4,521	3,435	1,086	100.0	100.0	100.0
19	4,536	3,430	1,106	100.3	99.9	101.8
20	4,486	3,375	1,110	99.2	98.3	102.2
21	4,395	3,292	1,103	97.2	95.8	101.6
22	4,464	3,343	1,120	98.7	97.3	103.1
23	4,369	3,255	1,114	96.6	94.8	102.6
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
23	△ 2.1	△ 2.6	△ 0.5	100.0	74.5	25.5

(注) 取消事件を含む。

次に、平成23年度における種類別届出事件数は、第3表のとおりである。

種類別の件数について前年度と比較すると、全ての届出事件で減少している。

また、種類別の構成比については、死亡が29.6%、出生が24.7%、婚姻が15.6%、転籍が9.2%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、29.3秒に1人の割合で出生し、24.4秒に1人の割合で死亡し、46.4秒に1組の割合で婚姻し、131.3秒に1組の割合で離婚したこととなる。

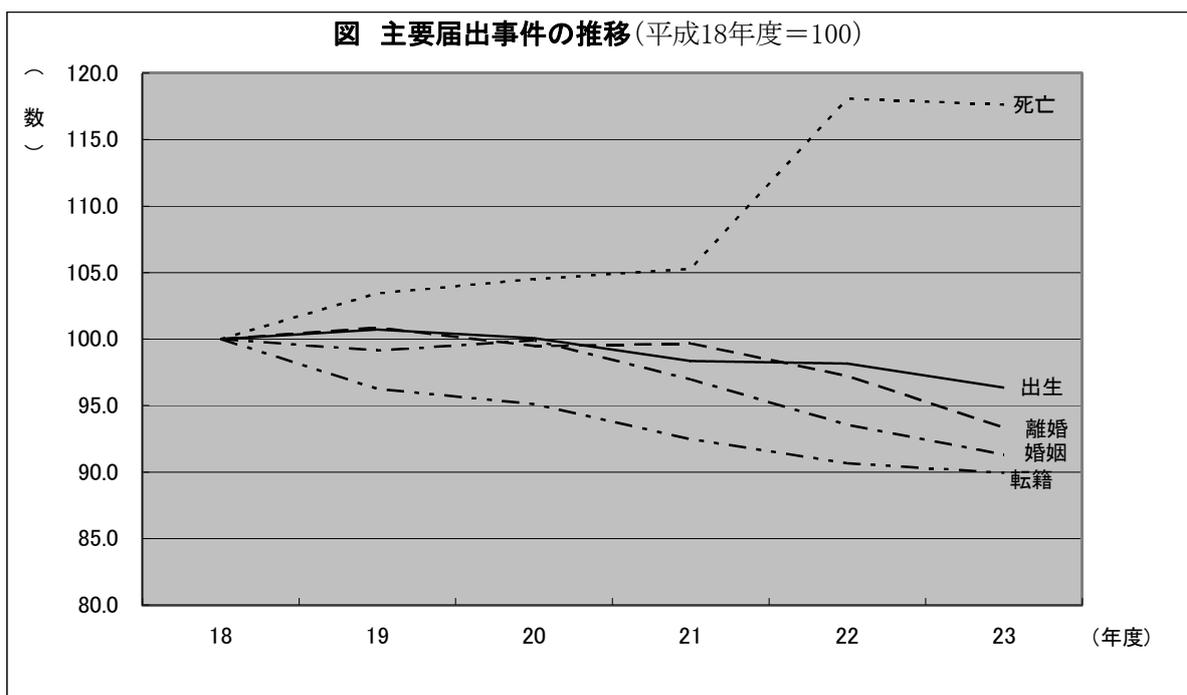
第3表 種類別届出事件数

(平成23年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%)(△は減)	構 成 比
総 数	4,369,773	△ 2.1	100.0
出 生	1,077,867	△ 1.9	24.7
婚 姻	682,199	△ 2.4	15.6
離 婚	240,860	△ 4.0	5.5
死 亡	1,294,493	△ 0.4	29.6
転 籍	401,062	△ 0.8	9.2
訂 正 ・ 更 正	145,795	△ 12.2	3.3
そ の 他	527,497	△ 3.5	12.1

さらに、平成18年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、次図のとおりである。

死亡は、平成22年度に急激に上昇しており、平成23年度は117.6ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成19年度以降緩やかに低下しており、平成23年度はそれぞれ、出生が96.3ポイント、離婚が93.3ポイント、婚姻が91.3ポイント、転籍が89.9ポイントとなっている。



5 謄本・抄本等の請求事件の推移

平成23年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は4097万6042件であり、その内訳は、謄本が3472万7699件、抄本が556万7210件などとなっている。

平成18年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、平成21年度以降増加しており、平成23年度においても、対前年度比で1.5%増加し、平成18年度を100とした指数では105.9ポイントとなっている。

第5表 謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成18年度=100)			対前年増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本
平成18年度	38,686	31,270	6,467	100.0	100.0	100.0	-	-	-
19	40,266	32,894	6,480	104.1	105.2	100.2	4.1	5.2	0.2
20	39,720	32,807	6,056	102.7	104.9	93.6	△ 1.4	△ 0.3	△ 6.5
21	39,871	33,345	5,767	103.1	106.6	89.2	0.4	1.6	△ 4.8
22	40,386	34,044	5,616	104.4	108.9	86.8	1.3	2.1	△ 2.6
23	40,976	34,727	5,567	105.9	111.1	86.1	1.5	2.0	△ 0.9

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成24年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万7949人であり、このうち兼務職員は、全体の84.5%に当たる3万2082人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8801人で全体の49.5%を占め、3年以上10年未満の職員が1万4954人で39.4%、10年以上の職員が4194人で11.1%となっている。

平成19年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成24年においては、対前年比で0.1%増加し、平成19年を100とした指数では101.1ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で1.0%増加し、指数では103.7ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が97.9ポイント、3年以上10年未満が103.7ポイント、10年以上が107.6ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成19年=100)]		
平成19年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20	99.6	99.0	98.9	100.4	100.2
21	100.9	102.1	99.6	101.8	103.8
22	101.1	102.6	99.2	102.6	105.3
23	101.1	102.7	96.4	105.2	109.1
24	101.1	103.7	97.9	103.7	107.6
			[職員数]		
24	37,949	32,082	18,801	14,954	4,194
			[対前年度増減率(%) (△は減)]		
24	0.1	1.0	1.6	△ 1.4	△ 1.4
			[構成比]		
24	100.0	84.5	49.5	39.4	11.1